

# 令和6年度 荒茅福祉社会(荒茅保育園・荒茅学童クラブ)自己評価

～社会福祉法人 共通評価基準～

## I 福祉サービスの基本方針と組織

1 保育所の理念、保育の基本方針が明文化され、周知が図られているか	A
2 事業経営をこれまで環境と経営状況が的確に把握・分析されているか	A
3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めているか	A
4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されているか	A
5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されているか	A
6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見通しが組織的に行われ、職員が理解しているか	A
7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促しているか	A
8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能しているか	B
9 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施しているか	B

## II 組織の運営管理

10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っているか	A
11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているか	A
12 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮しているか	A
13 経営の改善や業務の実行性を高める取組が継続しているか	A
14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されているか	A
15 総合的な人事管理が行われているか	A
16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいるか	A
17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っているか	B
18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されているか	A
19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されているか	B
20 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしているか	A
21 適常の透明性を確保するための情報公開が行われているか	A
22 公正かつ透明性の高い適正な運営・運営のための取組が行われているか	A
23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っているか	A
24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立しているか	A
25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われているか	A
26 保育所が有する機能を地域に還元している。	A
27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業活動が行われているか	A

## III 適切な福祉サービスの実施

28 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつたための取組を行っているか	A
29 子どものプライバシー保護等の施利施設に配慮した保育が行われているか	A
30 利用希望者に対する保育所選択に必要な情報等を提供しているか	A
31 保育の開始・変更にあたって保護者等にわかりやすく説明しているか	A
32 保育所等の変更にあたり保護者の総體性に配慮した対応を行っているか	A
33 利用者満足の向上を目的とする組織組みを整備し、取組を行っているか	A
34 告白掲示法の仕組みが確立しており、周知・機能しているか	A
35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知しているか	A
36 保護者からの相談や意見に對して、組織的かつ迅速に対応しているか	A
37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が整備されているか	A
38 感染症の予防や発生時ににおける子どもの安心確保のための体制を整備し、取組を行っているか	A
39 災害時における子どもの安心確保のための取組を組織的に行っているか	A
40 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されているか	A
41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立しているか	A
42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定しているか	A
43 定期的に指導計画の評議・見直しを行っているか	A
44 子どもに関する保育の実施状況の配慮が適切に行われ、職員間で共有化しているか	A
45 子どもに関する記録の管理制度が確立しているか	A

## ～内容評価基準～ A-1 保育内容

1 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成しているか	A
2 生活にふさわしい趣として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているか	A
3 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの個性に応じて保育を行っている。	A
4 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる際の整備、援助を行っているか	A
5 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を行っているか	A
6 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているか	A
7 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているか	A
8 3歳以上児の保育において、養護と教育が一貫的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているか	A
9 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているか	A
10 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているか	A
11 小学校との連携、数学を見直した計画にに基づく、保育の内容や方法、保護者との限りに配慮しているか	A
12 子どもの健康管理を適切に行っているか	A
13 健康診断・歯科検査の結果を保育に反映しているか	A
14 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているか	A
15 食事を楽しむことができるよう工夫をしているか	A
16 子どもがおいしく安心して食べるにのぞめる食事を提供しているか	A

## ～A-2 子育て支援～

17 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A
18 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A
19 家庭での虐待等施利侵害の疑いのある子どもへの早期発見、早期対応及び虐待の予防に努めている。	A
20 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践や専門性の向上に努めている。	A

評価△=目標を達成できなかった。大変良くなかった。  
□=目標を達成できなかった。改善を要する。  
○=目標を達成した。

◎年次別に全体会を開き保護者へ説明を実施している。  
◎理念や保育目標を実現するための事業計画などについて改善が必要となる内容については改善の取組を行っている。  
◎職員研修会を通じて職員会議で保育の質の向上における工夫と適切な取組について地域のニーズに沿って受け入れをしている。  
◎一時預かり事業について職員会議で実施するためにはまだ努力が必要と思われる。

◎年次別に各部会を開き職員会議で実施するためにはまだ努力が必要と思われる。

。